

開催年月日 令和2年3月18日（水）
 質問者 日本共産党 真下 紀子
 答弁者 農業経営局長 渡邊 顕太郎
 農業経営課長 渡辺 稔之

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 インボイス導入による影響について (一) インボイス導入による影響について 私、インボイス導入による影響について伺ってまいります。 消費税が昨年の10月から10%に増税されたのに伴い、2019年10月1日から2023年の9月30日までの間は、区分記載請求書等保存方式がとられ、2023年10月1日から、インボイス制度と言われる「適格請求書等保存方法」が導入をされることになっておりまして、農業経営者も対象となります。これが中々、周知が広がっていない状況があります。 消費税が、経営が赤字であっても納税しなければならない上に、仕入れ税額の控除を受けるためには、適格請求書発行事業者の申請を行わなければなりません。 これまでの免税適用だった場合もですね、課税事業者となることになる訳です。 事務負担が格段に増える上、このインボイスと言われる証票がなければ取引から除外をされるという大変厳しい仕組みになっています。 消費税増税に加えて農業経営にも適用されるこのインボイスの影響について、道はどのようなお考えになっているのか伺います。</p> <p>(二) 今後の対応・周知について 今、特例についても答弁されたんですけども、卸売市場や農協等を通じた出荷は、生産者の適格請求書等の発行義務については免除されることになる訳ですけども、直売所での農産物の委託販売等は特例の対象外となる訳ですね。 肥料や農薬等の仕入れは、農業資材等も含めてですけども、10%が適用されます。 農業の簡易課税事業者のみなし仕入れ率が70%ですけども、食用については、みなし仕入れ率が80%に引き上げられるので、影響が緩和されるのではないかと期待する向きもあります。 しかし、北海道でも多く栽培されている花卉などについては、新型コロナのイベント中止で、今、大打撃を受けてますけど、この花卉などについては対象外となる訳です。 経営継続のためには、これを埋めるだけの収入が必要になるので頑張れと言う、そういう税理士さんもいらっしゃるんですけども、そう事は簡単ではございません。 自由貿易の拡大に伴う競争の強化、更に加えて人口減少、農業人口が減少して、大規模化も限界と言われる中でですね、今回の新型コロナ感染症拡大の影響などによって、就農する、就農って言いますか、外国人実習生の確保の困難さや、消費の減退などを考慮すると、今後ですね、大変厳しい環境が続くのではないかというふうに考えるところです。</p>	<p>(農業経営課長) インボイス導入の影響についてでございますが、昨年10月、消費税率の10%への引上げ及び飲食料品等に対する軽減税率制度が実施されたことに伴い、複数税率下において適正な課税を確保するため、令和5年10月から、適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が導入されることになったところでございます。 インボイスには、消費税額や適用税率などを記載することとなるため、農業者が課税事業者である場合、事務負担が増えることとなるほか、インボイス発行事業者以外から行った課税仕入れに係る消費税額の控除ができなくなることから、農業者が免税事業者である場合、取引上不利になるのではないかと懸念の声もあるところでございます。 こうした中、制度実施まで、4年間と実施後の6年間計10年間の経過措置期間が設けられているほか、農協等が委託を受けて農産物を販売する場合、農業者のインボイスの発行義務が免除され、当該農協等から発行された書類を保存することにより仕入税額控除が可能となるなどの特例が措置されているところであり、制度が十分に理解され、農業者が適切に対応していくことが重要と考えております。</p> <p>(農業経営局長) 今後の対応についてでございますが、消費税の軽減税率制度におきましては、インボイス制度の導入はもとより、制度実施に当たっての経過措置や特例措置が設けられていること、また、簡易課税制度におけるみなし仕入れ率が引き上げられることなど、様々な内容を含むことから、農業経営の健全な発展と制度の適正な実施のためには、農業者が制度を正しく理解することが何よりも重要と認識をしております。 このため、道といたしましては、制度の周知により、農業者の理解増進に努めますとともに、関係機関・団体と連携しながら、税理士などの専門家による経営相談体制を整備することなどによりまして、農業者の声を聞いてまいりたいと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>これからですね、周知って言うのは勿論必要な訳ですけれども、農業者の声をよく聞くことが重要であって、それに沿ってですね、制度を変えていくことなども必要になってくると思いますので、まず、そこから始めるべきではないかと考えますけどいかがですか。</p> <p>私達は、消費税は5%に直ちに戻して、その後は無くしていく方向で提案をしている訳ですけどね、この消費税の仕組みによって農業者がですね、廃業に追い込まれたり困難を増していくということは絶対に避けていかなければならないというふうに考えてますので、是非、その点もご理解の上ですね、今後対応させていただくように申し上げまして私の質問を終わります。ありがとうございます。</p>	